笠置町公告第４号

一　般　競　争　入　札　公　告

一般競争入札を執行するので地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の６及び笠置町財務規則（昭和２６年規則第１号）第９８条の規定に基づき公告する。

令和８年１１月２日

笠置町長　　山本　篤志

１．入札に付する事項

（１）事 業 名　　ベビーケアルーム設置事業
（２）事業番号　　８笠保福第１号
（３）履行場所　　笠置町産業振興会館
（４）履行期間　　契約締結日から令和９年１月２９日（金）
（５）事業内容　　別紙仕様書のとおり
（６）予定価格　　３，１７３，０００円（税抜）
（７）支払条件　　前払い・部分払い無
（８）最低制限価格　　無
（９）入札方式　　一般競争入札

２．入札に関する問い合わせ先

笠置町役場　保健福祉課
〒619－1301　京都府相楽郡笠置町大字笠置小字西通 90－1
電話　0743－95－2303　　ＦＡＸ　0743－95－3021
Mail　hokenfukushi@town.kasagi.lg.jp

３．入札日程等

実 施 内 容	実 施 期 間 ま た は 期 日
公告日	令和８年１１月２日（月）
入札参加資格確認申請書類の配布期間	令和８年１１月２日（月）～令和８年１１月９日（月）
仕様書等の閲覧	令和８年１１月２日（月）～令和８年１１月１２日（木）
入札参加資格確認申請書類の提出期限	令和８年１１月１２日（木）午後５時必着
質問書の受付期間	令和８年１１月２日（月）～令和８年１１月９日（月）
質問書に対する回答期限	令和８年１１月１２日（木）
入札参加資格確認通知	令和８年１１月２５日（水）午後５時まで

開札の執行日時	令和８年１２月２日（水）午後１時３０分

４．入札参加者の資格

次に掲げる要件をすべて満たす者であること。

（１）京都市、宇治市、城陽市、八幡市、京田辺市、木津川市、久世郡、綴喜郡、相楽郡に本社・本店・支社・支店・営業所を有する法人であること。

（ただし、当該支社・支店・営業所は、入札・契約の締結並びに代金の請求及び受領に関する一切の権限を委任されていること。）

（２）地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４の規定により一般競争入札への参加を排除されていない者であること。

（３）会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（会社更生法にあっては更生手続開始の決定、民事再生法にあっては再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと等、経営状況が著しく不健全である者でないこと。

（４）公告の日から入札執行日までのいずれの日においても、笠置町工事等契約に係る指名停止等の措置要綱（平成２３年公布第２０号）による指名停止の措置を受けている者でないこと。

（５）笠置町暴力団排除条例（平成２３年笠置町条例第７号）第２条第１号に規定する暴力団及び同条第３号から第４号までに規定する暴力団員等に該当する者ではないこと。

（６）過去５年以内に国及び地方公共団体が実施する当該業務と同様の施工実績があること。

５．入札参加資格確認申請

この入札に参加を希望する者は、（３）アからオまでに掲げる申請書類等（以下「申請書類等」という。）を下記のとおり提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

（１）申請期間　令和８年１１月２日（月）から令和８年１１月１２日（木）午後５時必着

（２）提出場所　２に同じ

（３）提出書類　ア．一般競争入札参加資格確認申請書（別紙様式１）
イ．類似業務の実績調書（別紙様式２）
ウ．誓約書（別紙様式３）
エ．履歴事項全部証明書　※発行日が３カ月以内のもの。写し可。
オ．委任状　※４．（１）のただし書に該当する場合。

（４）提出方法　郵送によること。（１）の期間内に必着させるとともに、配達記録が残る方法を利用するものに限る。

（５）留意事項　提出期限日以降における申請書類等の差し替え及び再提出は認めない。
申請書類等の作成及び提出に係る費用は申請者の負担とし、提出された申請書類等は返却しない。
公告で指定された期日までに申請書類等を提出しない者及び入札参加資格が無いと認められた者は本件入札に参加することができない。

６．入札参加資格の確認通知

（１）入札参加資格の確認通知は令和８年１１月２５日（水）午後５時までに電子メールにより通知する。期日が過ぎても通知が届かない場合は、２の問い合わせ先まで連絡すること。

（２）入札参加資格の確認通知を受領した者は、受領証を電子メールまたはＦＡＸにより返送するこ

と。

（３）入札参加資格の審査の結果、入札参加資格がないと認められた者は、任意の書面により町長に対し、その理由の詳細説明を令和８年１１月３０日（月）午後５時までに求めることができる。書面は期限までに持参した場合のみ受け付ける。

７．仕様書の閲覧について

（１）期　　間　　令和８年１１月２日（月）から１１月１２日（木）まで

（２）閲覧方法　　笠置町のホームページ（http://www.town.kasagi.lg.jp/）からダウンロード

８．仕様書に関する質問等

（１）この入札に参加しようとする者が仕様書について質問がある場合は、次のとおり質疑応答書により提出すること。

ア．提出書類　　質疑応答書（別紙様式４）

イ．提出期限　　令和８年１１月９日（月）午後５時まで

ウ．提 出 先　　２に同じ

エ．提出方法　　上記提出先あて電子メールまたはＦＡＸにより提出すること。電話での受付はしない。

（２）（１）により提出された質問については、以下のとおり回答する。

ア．回答期限　　令和８年１１月１２日（木）

イ．回答方法　　質問者あて電子メールまたはＦＡＸにより回答する。

９．入札の方法

（１）郵送によること。持参またはＦＡＸによるものは受け付けない。

（２）入札回数は１回とする。

（３）落札決定にあたっては、入札書（別紙様式５）に記載された金額に当該金額の１００分の１０に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免除事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の１１０分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。

（４）入札参加者の代理人が入札に参加する場合は、入札開始前に委任状（別紙様式６）を郵送により提出しなければならない。

（５）入札については、「入札説明書」及び「入札条件」によるものとし、「笠置町工事等競争入札心得」を必ず熟読すること。

10．入札書の郵送方法等

（１）郵送方法　　入札書は封筒に入れ、令和８年１２月１日（火）午後５時までに必着させるとともに、書類等の配達記録が残る方法を利用するものに限る。

（２）送 付 先　　２に同じ

11．開札の日時、場所

（１）日　　時　　令和８年１２月２日（水）午後１時３０分

（２）場　　所　　笠置町役場本庁舎　１階会議室

12．入札結果の通知

入札の結果については、落札者にのみ通知する。

13. 入札の無効

本公告において示した入札参加資格のない者のした入札、申請書または確認資料に虚偽の記載をした者の入札、笠置町工事等競争入札心得において示した条件等入札に関する条件に違反する者のした入札は無効とし、これらの無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消すこととする。

なお、町長により入札参加資格がある旨を確認された者であっても、入札時点において４に掲げる資格のない者のした入札は無効とする。

14. その他

（１）入札及び契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

（２）入札保証金及び契約保証金

免除する。

（３）申請書類等

一般競争入札についての関係書式「入札参加資格確認申請書」、「入札書」、「質問書」等は、笠置町のホームページからダウンロードするものとする。

（４）契約書作成

この契約においては、契約書の作成を必要とする。

（５）そ　の　他

入札公告に基づく入札等については、関係法令に定めるものの他、笠置町役場の諸規定に準ずる。